

(アンケート調査)自分たちにできることってなんだろう ～不思議な水銀の世界によろこそ 令和8年7月8日(水)締切 (対象:小学校1年生から29歳)

こども家庭庁では、令和8年度末に環境省が取りまとめを行う予定の、水銀に関する水俣条約における「子ども・ユース参画アクションプラン(以下、アクションプラン)」の作成に向けた、子ども・若者を対象としたアンケート調査を下記の通り実施しています。子ども・若者世代の水銀に関する知識や姿勢などの回答を集め、「水銀に関する水俣条約」の推進のためのアクションプラン作成の中で活用させるため、多くの子ども・若者のみなさんのアンケート調査への参加をお願いします。

アンケートの回答は、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす^(※1)」の仕組みを活用しています。詳細は下記の通りです。

記

アンケート調査概要

【テマ】: 自分たちにできることってなんだろう～不思議な水銀の世界によろこそ

【実施時期】: 令和8年6月15日(月)から令和8年7月8日(水)まで

【対象者】: 令和8年4月1日時点で小学1年生から29歳までの方

【設問項目】: 子ども及びユース世代の水銀に関する知識・姿勢・実践について
質問例

- 環境省が作っている水銀に関する冊子や動画などの資料の内容は分かりやすいですか？
- 水銀は、役に立つ面も危ない面もありますが、どちらの面が強いですか？
- これまで、水銀について学ぶ施設に行ったことがありますか？

【アンケート掲載先】

対象年齢により回答フォームが異なります

- 小中学生はこちら
<https://ikenplus.cfa.go.jp/square/7048D9QNZ>
- 高校生年代以上はこちら
<https://ikenplus.cfa.go.jp/square/70445KWTP>

アンケートの回答にあたっては、7月6日(月)までに、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」のぷらすメンバー^(※2)登録が必要です。(現在すでにメンバーの方は再度の登録は不要です)

※2) 「こども若者★いけんぷらす」に登録した小学生から20代までの子ども・若者のこと。

ぷらすメンバーの登録はこちらから

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/details>



※1) 「こども若者★いけんぷらす」について

こども基本法に基づき、各府省庁がこども・若者の意見を聴き、政策に反映させる仕組みとして行うこども・若者意見反映推進事業。「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども・若者のみなさんの意見を聴いて、こどもや若者に関わる制度や政策をより良くすることにつなげていく取組です。

ホームページはこちら <https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus>

高校生年代以上の方は、アンケートひろば回答後、オンラインひろばへの参加が可能です。参加を希望される方は、アンケートひろば参加後に表示される応募フォームから申し込んでください。

【本件連絡先】

「こども若者★いけんぷらす」について

こども家庭庁 長官官房参事官(総合政策担当)付

こども意見係

電話 03-6859-0055

アンケート内容について

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課水銀・化学物質国際室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8260

課長 塚田 源一郎

担当 斉藤 貢